富里市　コミュニティ・スクール推進リーフレット

富里市教育委員会

令和４年度から富里市でコミュニティ・スクールが始まります。

コミュニティ・スクールとはなんですか？

学校運営協議会を設置している学校を「コミュニティ・スクール」といいます。学校と地域がパートナーとなって学校教育目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校づくりの仕組みです。

コミュニティ・スクールはどのように進めますか？

各小中学校に学校運営協議会を設置します。学校運営はこれまでどおり、校長の権限と責任で行われますが、教育委員会が任命する学校運営協議会のメンバーである保護者、地域の方々も一定の権限と責任をもって学校運営に参画します。

校長が作成する学校運営の基本方針の承認や教育活動、将来の地域を担う子どもの育成について、その他校長が必要と認める事項について互いの意見を尊重し合い「熟慮」と「論議」を重ねて課題解決を目指すとともに、　知恵を出し合う肯定的で未来思考の話し合いを行います。

コミュニティ・スクールにはどんな効果が期待できますか？

- 地域住民が学校とともに教育課題の対応策を考えることができます。
- 地域の持つ教育資源を活かした学校運営や教育活動が実現します。
- 学校の現状や運営方針について地域の理解が深まり、地域が学校の応援団になります。
- 学校と地域の適切な役割分担により、教員の子どもと向き合う時間確保につながります。

学　　校

・校長が学校運営の
　基本方針を策定、説明
・地域の協力や参画につい
　て提案

説明

意見・承認

学校運営協議会

〈役割〉
・基本方針に対する意見・承認
・学校運営に関する意見
・地域の協力や参画

年間を通じて学校運営協議会はどの程度開催しますか？

・年３回程度開催します。

年度初め
- 学校運営の基本方針の承認
- 地域と学校の協働活動、その他の活動の年間計画の共有

中間
- 進捗状況についての中間評価・修正
- 活動計画の修正

年度末
- 今年度の取組についての評価
- 翌年度の学校運営の基本方針の方向付け
- その他、地域と学校の協働活動の評価
- 次年度へ向けた方針の方向付け

※必要に応じて臨時に開催をする場合もあります。